

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期
(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中田 寛

【本店の所在の場所】 東京都新宿区大京町22番地の5

【電話番号】 03(3341)5111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 藤澤 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新富一丁目12番10号

【電話番号】 03(5540)9867

【事務連絡者氏名】 経理本部副本部長兼経理部長 菊池 正直

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社
(大阪市西区西本町一丁目14番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第90期 第3四半期連結 累計期間	第91期 第3四半期連結 累計期間	第90期 第3四半期連結 会計期間	第91期 第3四半期連結 会計期間	第90期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	64,831	65,284	22,798	22,659	87,922
経常利益 (百万円)	1,996	2,106	1,227	850	2,404
四半期(当期)純利益 (百万円)	647	1,085	636	461	602
純資産額 (百万円)			39,215	39,221	39,417
総資産額 (百万円)			74,431	74,876	74,308
1株当たり純資産額 (円)			207.51	207.56	208.59
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.43	5.74	3.37	2.44	3.19
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			52.7	52.4	53.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,785	3,836			8,251
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,267	1,658			1,843
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,248	621			3,694
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			3,932	6,837	5,380
従業員数 (名)			2,832	2,762	2,797

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、シューズ製品、プラスチック製品、産業資材製品の製造及び販売を主な事業としている。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動は無い。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	2,762〔430〕
---------	------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,452〔167〕
---------	------------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
シューズ	1,913	
プラスチック	8,056	
産業資材	5,966	
合計	15,936	

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去している。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
シューズ	4,972		1,936	
プラスチック	9,137		1,235	
産業資材	7,973		649	
合計	22,083		3,820	

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去している。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
シューズ	5,703	
プラスチック	9,141	
産業資材	7,814	
合計	22,659	

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去している。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、締結した経営上の重要な契約は以下のとおりである。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
アキレス株式会社(当社)	SKECHERS S.A.R.L	スイス国	シューズ	スケッチャーズ商品(履物)の日本への輸入及びディストリビューション契約	平成23年1月1日より平成23年12月31日まで

(注) 上記においては、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払う契約となっている。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国の株式市場の回復や各種エコポイント効果に依る需要増等により緩やかな回復基調で推移した。しかしながら、高止まりした円相場と長期化するデフレの影響、各業種に亘った経済政策の縮小や終了、依然として厳しい雇用環境による個人消費の低迷、鉄鉱石や石油由来原材料価格の再値上げ、設備投資の低迷など先行きの懸念は払拭できない状況にある。

このような事業環境の下、当社グループは引き続き収益性の向上を目標として、ブランド力商品の開発と育成、固有技術力を発揮した新商品開発、諸事業のグローバル化の促進、徹底した業務効率化の推進に取り組んできた。

その結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高22,659百万円(前年同四半期比0.6%減)、営業利益793百万円(前年同四半期比33.0%減)、経常利益850百万円(前年同四半期比30.7%減)、四半期純利益461百万円(前年同四半期比27.4%減)となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

シューズ事業

シューズ事業は、長引く消費低迷による小売価格の低価格化と主力生産地である中国での労働者不足による人件費及び原材料価格の高騰、残暑の影響によるスニーカー類の不振が重なり売上は前年を下回った。このような厳しい環境の中、ジャパニーズ・コンフォート・シューズ「アキレス・ソルボ」は、靴専門店、百貨店を中心に売り場構築が進み、前年に対し売上を伸長することができた。また、ジュニアスポーツ「瞬足」シリーズは、全国の多くのお子様達の幅広い支持に支えられ、引き続き好評を得た。一方、「スポルディング」は、ナショナルブランドの低価格の影響が続き苦戦した。「スケッチャーズ」は、健康・美容志向の拡大に伴いシェイプアップスの拡販が図れ、前年に対して売上を伸長することができた。

「エコー」は、継続的な消費低迷とデフレ環境下、販売価格を意識した商品の再構築を図り、営業活動を推進したが、売上は前年を下回った。また、平成22年末にてディストリビューション契約を解除し、平成23年1月1日をもってエコー・ジャパン株式会社に事業譲渡した。

シューズ事業の当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高5,703百万円、セグメント利益は492百万円となった。

プラスチック事業

車輦内装資材関連商品は、中国向けを主体とした受注が依然活発な状況であったものの、国内向けではエコカー補助金の制度打ち切りの影響による受注減が発生し、前年の売上を下回る結果となった。

フィルムでは、電材用、建材用、太陽電池関連は引き続き好調を持続すると共に、一般用途関連でも文具用を中心に堅調に推移し、前年より売上を伸長することができた。農業資材分野も環境対応型製品（遮熱、生分解性樹脂品など）の投入等により前年売上を確保することができた。

引布関連商品は、排水管用ジョイントや、内需用・輸出用ゴム引き原反の販売増はあったが、新型インフルエンザ関連のエアーテントの販売減と輸出ボートの販売減の影響により売上は前年を下回った。

建装関連商品は低水準で推移している市場のなか、当期間での売上はわずかに前年を下回る結果となった。

プラスチック事業の当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高9,141百万円、セグメント利益は107百万円となった。

産業資材事業

ウレタンは、長引く消費低迷の影響を受け、車輦用で一部回復の兆しはあるものの、寝装インテリア関連の落ち込みをカバーするに至らず前年売上を下回った。

断熱資材は、住宅ローンの金利優遇策や住宅エコポイントの効果などによる断熱材市場の活況により戸建て分野向け高断熱性能ボード「キューワンボード」は売上を大きく伸ばした。一方、鉄筋コンクリート造建築向けが主力のシステム製品、ブロックを中心としたスチレン製品についても、市場の回復で伸長することができた。畜産飼育施設用パネル製品については、畜産市場の低迷により売上は前年を下回った。

工業資材は、静電国内生産品は前年売上を上回ることができたが、中国東莞工場生産品は欧州のパソコン需要の減少を受け前年売上を下回った。大型RIM成形品はCTとX線診断装置の増大に支えられ好調に推移、造型は車輦メーカーの新車投入が少なく前年売上を下回った。

衝撃吸収材は、工業用品及び物流梱包材が好調に推移したことで前年売上を上回った。

産業資材事業の当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高7,814百万円、セグメント利益は790百万円となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は74,876百万円で前連結会計年度末に比較して568百万円増加した。

資産の部では、流動資産は47,579百万円となり前連結会計年度末に比較して1,728百万円増加した。これは主に、受取手形及び売掛金が389百万円減少したが、現金及び預金が1,502百万円、商品及び製品が356百万円増加したことによる。固定資産は27,296百万円となり前連結会計年度末に比較して1,160百万円減少した。これは主に、有形固定資産が691百万円、繰延税金資産が287百万円減少したことによる。

負債の部では、流動負債は28,886百万円となり前連結会計年度末に比較して1,017百万円増加した。これは主に、支払手形及び買掛金が626百万円減少したが、その他において1,424百万円増加したことによる。固定負債は6,768百万円となり前連結会計年度末に比較して253百万円減少した。

純資産の部は、前連結会計年度末に比較して196百万円減少の39,221百万円となった。これは主に、利益剰余金が518百万円増加したものの、為替換算調整勘定が386百万円、繰延ヘッジ損益が266百万円それぞれ減少したことによる。以上の結果、自己資本比率は52.4%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は6,837百万円(前年同四半期比2,905百万円増加)となった。

営業活動の結果、減少した資金は545百万円(前年同四半期比1,840百万円収入減)となった。これは主に税金等調整前四半期純利益813百万円、減価償却費773百万円、仕入債務の増加1,263百万円による増加があったものの、売上債権の増加2,814百万円、たな卸資産の増加549百万円による減少があったことによるものである。

投資活動の結果、減少した資金は1,001百万円(前年同四半期比665百万円支出増)となった。これは主に固定資産の取得による支出906百万円によるものである。

財務活動の結果、減少した資金は17百万円(前年同四半期比56百万円支出減)となった。これは主に短期借入金の返済16百万円によるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「会社の支配に関する基本方針」という。)、及び当社株式の大規模買付行為に関する対応策(以下、「本プラン」という。)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

会社の支配に関する基本方針

当社は、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えている。また、当社は株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の移動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではない。

しかしながら資本市場では、対象となる企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付提案またはこれに類似する行為を強行するという動きがある。これら大規模買付や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要し株主に不利益を与える恐れのあるもの、買収の提案理由が不明確なもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等々、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも少なくない。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は不適切であり、このような者に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、多数の投資家に中・長期的に当社に投資を継続してもらうために、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を確保、向上させるための取組みとして以下のような施策を実施している。

当社グループは、「お客様の真の満足と感動をいただける価値(製品、サービス、情報)の提供を通して豊かな社会の実現に貢献する」という企業理念の下、多角的に事業展開を図り、各事業がその強みを発揮するとともに、成長分野に的を絞って積極的に投資を行うことで「企業価値の増大」を図り、全てのステークホルダーの期待と信頼に応えていく会社になることを目指し、以下の重要課題に取り組んでいる。

イ. 体質強化と成長事業の展開

- 1) 高付加価値新商品の開発
- 2) 生産技術の革新によるコストダウン
- 3) 品質保証体制の確立
- 4) 業務効率化による固定費の削減

- ロ． 研究開発成果の事業化スピードUP
- ハ． 海外グローバル化への対応と展開
- ニ． 人材開発の継続とグローバル人材の育成
- ホ． CSR(企業の社会的責任)に基づく企業経営の推進
- ヘ． 内部統制システムの整備・運用

当社は、創業以来、プラスチックの加工をベースに多様な事業展開を進めてきた。そのコア技術であるシートフィルム加工や発泡、モールド成形などに集約される先進のプラスチック加工技術を基本に、そこで培われてきた多岐に亘る技術を融合し、今後一層成長が見込まれる3Eの分野（エレクトロニクス(半導体工程用フィルム・導電性プラスチック・静電気対策品)、エネルギー(遮熱・断熱関係)、エコロジー(ノンフロン商品(地球温暖化対策商品)、生分解プラスチック関係等)に展開を図りながら、特に有望である車輛資材、住宅資材、電子材料関連に経営資源を集中していくことで一層の企業価値の向上に向け注力している。

また、当社グループは、企業理念(「社会との共生=顧客起点」)を基本に企業行動憲章、行動規範を制定し、コーポレートガバナンス(企業統治)の充実に努めている。

また、会社法に定める内部統制構築に関する基本方針により企業統治に関する組織、規定を充実させ企業の透明性・効率性・健全性をより高めるとともに、取締役、監査役の役割の明確化に務め「経営の効率化」、「経営意思決定の迅速化」に注力していく。

本プランの内容(会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み)

イ．本プラン導入の目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入したものである。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」という。)を設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として本プランを導入した。

ロ．本プランのスキームの概要

本プランのスキームの概要は以下のとおりである。

- (a) 大規模買付行為の定義はその所有割合が20%以上となる時とする。
- (b) 公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外監査役および社外有識者から選任された、3名の委員で構成された独立委員会を設置した。
- (c) 大規模買付者に当社に対する意向表明書、必要情報の提出をもとめる。
- (d) 当社取締役会は、必要情報の提供を完了した後、公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、代替案立案のための評価期間として設定する。
- (e) 当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い発動の決議について株主総会の開催を要請する場合、または、独立委員会から対抗措置発動の勧告を受けた上で、当社取締役会が株主の意見を反映すべきと判断した場合には、株主が本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分に検討するための期間(以下「株主検討期間」という。)として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に株主総会を開催することにする。
- (f) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗する場合がある。当社取締役会がとる具体的対抗措置の一つとしては、新株予約権の無償割当てを行う。

- (g) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、また、必要に応じて株主総会の承認を得た上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、買収防衛を行う為に必要かつ相当な範囲で、前記(f)の対抗措置の発動を決定することができるものとした。
- (h) 本プランは、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において議案として審議可決され、同日より効力を発生し、その有効期限は平成23年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなっている。
- (i) 当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することができる。

本プランの合理性について(本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが前記の会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

イ．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足している。

ロ．株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものである。

本プランの継続は、株主の承認を条件としており、株主の意思によっては本プランの廃止も可能であることから、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられる。

ハ．株主意思を反映するものであること

本プランは、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、その導入について株主の意思を確認するため、議案として上程し審議可決された。

また、導入後は本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意向が反映される。

ニ．取締役会の恣意的判断の排除

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されている。

ホ．デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能である。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではない。なお、当社では取締役解任決議要件についても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしていない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は424百万円である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,627,147	195,627,147	東京証券取引所 市 場第一部	単元株式数 1,000株
計	195,627,147	195,627,147		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		195,627		14,640		3,660

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日(平成22年9月30日)の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,654,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 187,439,000	187,439	
単元未満株式	普通株式 1,534,147		
発行済株式総数	195,627,147		
総株主の議決権		187,439	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式971株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アキレス株式会社	東京都新宿区大京町22-5	6,654,000		6,654,000	3.40
計		6,654,000		6,654,000	3.40

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	151	140	132	133	125	119	118	119	123
最低(円)	139	121	121	121	113	113	105	104	113

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

(注) 当社では執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の異動は、次のとおりである。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	品質保証本部長兼カスタマーセンター長兼産業資材品質保証部長	執行役員	品質保証本部長兼カスタマーセンター長	真鍋 紀久夫	平成22年9月26日

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,945	5,442
受取手形及び売掛金	3 27,130	27,519
商品及び製品	8,437	8,080
仕掛品	1,361	1,272
原材料及び貯蔵品	1,914	1,844
繰延税金資産	1,056	855
為替予約	-	172
その他	824	876
貸倒引当金	89	213
流動資産合計	47,579	45,851
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,664	7,993
機械装置及び運搬具（純額）	4,754	5,527
土地	5,309	5,381
建設仮勘定	661	79
その他（純額）	535	635
有形固定資産合計	1 18,925	1 19,617
無形固定資産		
投資その他の資産	595	628
投資有価証券	2,641	2,650
繰延税金資産	3,554	3,841
その他	1,942	2,086
貸倒引当金	363	367
投資その他の資産合計	7,775	8,210
固定資産合計	27,296	28,457
資産合計	74,876	74,308

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 3 14,926	15,553
短期借入金	1,335	1,393
1年内返済予定の長期借入金	5,000	5,000
未払法人税等	390	387
為替予約	275	-
その他	2, 3 6,959	5,535
流動負債合計	28,886	27,869
固定負債		
長期未払金	116	179
繰延税金負債	136	130
退職給付引当金	6,191	6,598
P C B 廃棄物処理引当金	113	113
資産除去債務	210	-
固定負債合計	6,768	7,021
負債合計	35,655	34,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	11,374	11,374
利益剰余金	15,185	14,667
自己株式	940	939
株主資本合計	40,259	39,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	351	411
繰延ヘッジ損益	163	102
為替換算調整勘定	1,226	840
評価・換算差額等合計	1,038	325
純資産合計	39,221	39,417
負債純資産合計	74,876	74,308

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	64,831	65,284
売上原価	50,922	51,514
売上総利益	13,908	13,769
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	3,685	3,572
広告宣伝費及び販売促進費	914	1,005
貸倒引当金繰入額	47	-
給料手当及び福利費	4,728	4,613
退職給付費用	428	400
旅費交通費及び通信費	537	543
減価償却費	154	146
その他	1,608	1,643
販売費及び一般管理費合計	12,106	11,925
営業利益	1,802	1,843
営業外収益		
受取利息	18	12
受取配当金	47	65
不動産賃貸料	41	40
持分法による投資利益	-	41
助成金収入	48	-
その他	179	218
営業外収益合計	335	378
営業外費用		
支払利息	92	75
持分法による投資損失	27	-
為替差損	1	18
その他	19	21
営業外費用合計	141	114
経常利益	1,996	2,106

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	81	41
国庫補助金	125	0
保険差益	22	-
投資有価証券売却益	0	-
関係会社株式売却益	2	80
貸倒引当金戻入額	-	123
特別利益合計	231	246
特別損失		
固定資産除却損	76	119
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	416	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	198
P C B 廃棄物処理費用	113	-
特別損失合計	606	319
税金等調整前四半期純利益	1,621	2,033
法人税、住民税及び事業税	356	662
法人税等調整額	617	285
法人税等合計	973	948
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,085
四半期純利益	647	1,085

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	22,798	22,659
売上原価	17,657	17,845
売上総利益	5,141	4,813
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,272	1,225
広告宣伝費及び販売促進費	248	392
貸倒引当金繰入額	30	3
給料手当及び福利費	1,532	1,507
退職給付費用	143	133
旅費交通費及び通信費	170	161
減価償却費	52	49
その他	504	546
販売費及び一般管理費合計	3,956	4,020
営業利益	1,184	793
営業外収益		
受取利息	12	4
受取配当金	12	19
不動産賃貸料	13	13
持分法による投資利益	-	13
助成金収入	2	-
その他	66	45
営業外収益合計	107	95
営業外費用		
支払利息	27	24
持分法による投資損失	25	-
為替差損	4	9
その他	7	3
営業外費用合計	64	38
経常利益	1,227	850
特別利益		
固定資産売却益	3	1
国庫補助金	7	-
保険差益	19	-
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	24	1
特別損失		
固定資産除却損	16	38
投資有価証券評価損	0	0
P C B廃棄物処理費用	113	-
特別損失合計	131	38
税金等調整前四半期純利益	1,121	813
法人税、住民税及び事業税	151	225
法人税等調整額	333	126
法人税等合計	485	351
少数株主損益調整前四半期純利益	-	461
四半期純利益	636	461

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,621	2,033
減価償却費	2,559	2,222
のれん償却額	25	25
貸倒引当金の増減額（は減少）	35	128
受取利息及び受取配当金	65	78
支払利息	92	75
為替差損益（は益）	2	10
持分法による投資損益（は益）	27	41
固定資産除売却損益（は益）	4	77
投資有価証券売却損益（は益）	0	-
投資有価証券評価損益（は益）	416	1
保険差益	22	-
補助金収入	125	0
関係会社株式売却損益（は益）	2	80
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	198
売上債権の増減額（は増加）	880	224
たな卸資産の増減額（は増加）	846	613
仕入債務の増減額（は減少）	1,511	512
未払消費税等の増減額（は減少）	69	177
退職給付引当金の増減額（は減少）	525	407
その他の資産の増減額（は増加）	321	171
その他の負債の増減額（は減少）	62	1,381
小計	5,826	4,383
利息及び配当金の受取額	106	128
利息の支払額	61	49
保険金の受取額	22	-
補助金の受取額	125	0
法人税等の支払額	232	626
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,785	3,836

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	26	49
固定資産の取得による支出	1,085	1,647
固定資産の売却による収入	108	61
投資有価証券の取得による支出	22	102
投資有価証券の売却による収入	8	-
関係会社株式の売却による収入	2	80
貸付けによる支出	252	1
貸付金の回収による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,267	1,658
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,678	53
自己株式の取得による支出	4	1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	567	566
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,248	621
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	99
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,268	1,457
現金及び現金同等物の期首残高	2,663	5,380
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,932	6,837

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 第2四半期連結会計期間より、エコー・リテール・ジャパン(株)の株式を一部売却したため、持分法適用の範囲から除外している。なお、エコー・リテール・ジャパン(株)は、エコー・ジャパン(株)に社名変更している。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 4社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。 これによる、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、営業利益及び経常利益は2百万円、税金等調整前四半期純利益は200百万円それぞれ減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は213百万円である。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 73,855百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 71,710百万円
2 第1四半期連結会計期間より、当社は支払手形による支払の一部を一括支払信託方式に変更した。これにより従来の方式によった場合に比べ、支払手形及び買掛金が1,049百万円減少し、その他流動負債が1,049百万円増加した。	
3 四半期連結会計期間末日満期手形及び四半期連結会計期間末日確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び四半期連結会計期間末日確定期日現金決済の金額が四半期連結会計期間末残高から除かれている。	
受取手形 1,012百万円	
支払手形 232百万円	
設備関係支払手形 1百万円	
買掛金 1,544百万円	
未払金 32百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,006百万円	現金及び預金勘定 6,945百万円
預入期間が3か月を超える 74 "	預入期間が3か月を超える 107 "
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 3,932百万円	現金及び現金同等物 6,837百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	195,627,147

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	6,663,956

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	566百万円	3円	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	シューズ 事業 (百万円)	プラスチック 事業 (百万円)	産業資材 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,742	9,362	7,693	22,798		22,798
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		49	243	293	(293)	
計	5,742	9,412	7,937	23,092	(293)	22,798
営業利益	487	576	671	1,734	(549)	1,184

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	シューズ 事業 (百万円)	プラスチック 事業 (百万円)	産業資材 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,207	25,498	21,125	64,831		64,831
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		119	602	722	(722)	
計	18,207	25,618	21,728	65,554	(722)	64,831
営業利益	1,440	589	1,502	3,532	(1,730)	1,802

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっている。

2 各事業の主要な製品

(1) シューズ事業：インジェクションシューズ、スポーツブランドシューズ

(2) プラスチック事業：車輦内装用資材、フィルム、インフレーターポート、引布、床材、壁材

(3) 産業資材事業：ウレタン、断熱資材、工業資材、ソルボ等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,812	1,985	22,798		22,798
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	156	541	697	(697)	
計	20,969	2,527	23,496	(697)	22,798
営業利益	1,519	203	1,722	(537)	1,184

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	59,014	5,817	64,831		64,831
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	471	1,448	1,919	(1,919)	
計	59,485	7,265	66,750	(1,919)	64,831
営業利益	3,054	476	3,531	(1,729)	1,802

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域について「北米」「アジア」に区分しているが、全セグメントの売上高の合計に占めるそれぞれの地域の割合が10%未満であるため「その他の地域」として一括して記載している。

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

その他の地域 北米：米国

アジア：中国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,227	2,227
連結売上高(百万円)		22,798
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.8	9.8

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,424	6,424
連結売上高(百万円)		64,831
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.9	9.9

(注) 1 「その他の地域」の海外売上高は、「北米」「アジア」に区分しているが、全セグメントの売上高の合計に占めるそれぞれの地域の割合が10%未満であるため一括して記載している。

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

その他の地域 北米：米国

アジア：中国

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・サービス別に事業の部門を分けており、各事業の部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業の部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「シューズ事業」、「プラスチック事業」及び「産業資材事業」の3つを報告セグメントとしている。

「シューズ事業」は、インジェクションシューズ、スポーツブランドシューズの製造販売をしている。「プラスチック事業」は、車輦内装用資材、フィルム、インフレーターポート、引布、床材、壁材の製造販売をしている。「産業資材事業」は、ウレタン、断熱資材、工業資材、ソルボ等の製造販売をしている。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

	シューズ 事業	プラスチック 事業	産業資材 事業	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	16,543	27,781	20,959	65,284		65,284
セグメント間の内部 売上高又は振替高		120	567	687	687	
計	16,543	27,901	21,527	65,972	687	65,284
セグメント利益	1,185	743	1,708	3,636	1,793	1,843

(注)1. セグメント利益の調整額 1,793百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

	シューズ 事業	プラスチック 事業	産業資材 事業	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	5,703	9,141	7,814	22,659		22,659
セグメント間の内部 売上高又は振替高		37	185	222	222	
計	5,703	9,178	7,999	22,882	222	22,659
セグメント利益	492	107	790	1,391	598	793

(注)1. セグメント利益の調整額 598百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
207.56円	208.59円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3.43円	1株当たり四半期純利益金額 5.74円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	647	1,085
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	647	1,085
普通株式の期中平均株式数(千株)	188,993	188,972

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3.37円	1株当たり四半期純利益金額 2.44円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	636	461
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	636	461
普通株式の期中平均株式数(千株)	188,986	188,969

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

第91期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)中間配当については、平成22年11月10日開催の臨時取締役会において、これを行わない旨を決議した。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

アキレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 眞 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アキレス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

アキレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 眞 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アキレス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。